



議会 だより

平成26年6月定例会



朝日町60周年 おめでとう！

りんごと
ワインの里
朝日町

6月定例会	P2～3
第4回議会報告会	P4
一般質問	P5～10
西村山地区議員研修 他	P11
町民の声・編集後記	P12

空気に感謝する6月定例会

空気の日 制定記念 平成26年6月5日～11日



朝日町は条例で6月5日を「空気の日」に制定し、6月定例会を空気に感謝する議会としています。

今議会では、本会議の前に空気に感謝する姿勢を示したほか、議員、町執行部ともに空気神社ネックストラップを着用。机上には町の木「ブナ」の幼木を置き、「生物にとって、なくてはならない空気に感謝し自然環境を大切にする姿勢を全国に発信しました。」

審議された議案

議第30号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて……………	同意
議第31号	平成25年度朝日町一般会計補正予算（第11号）専決処分の承認について……………	承認
議第32号	朝日町税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分の承認について……………	承認
議第33号	朝日町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について……………	承認
議第34号	朝日町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について……………	承認
議第35号	平成26年度朝日町一般会計補正予算（第1号）……………	原案可決
議第36号	平成26年度朝日町介護保険特別会計補正予算（第1号）……………	原案可決
議第37号	朝日町税条例の一部を改正する条例の制定について……………	原案可決
議第38号	朝日町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について……………	原案可決
議第39号	朝日町水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	原案可決
議第40号	朝日町簡易水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例を廃止する条例の設定について……………	原案可決
議第41号	財産の取得について……………	原案可決
議第42号	財産の取得について……………	原案可決
議第43号	平成26年度社会資本整備総合交付金事業和合地区地域交流センター建設工事請負契約の締結について……………	原案可決
議第44号	平成26年度社会資本整備総合交付金事業宮宿地区公営住宅新築工事請負契約の締結について……………	原案可決
発議第2号	果樹経営支援対策事業の継続を求める意見書の提出について……………	原案可決
請第6号	助ノ巻川地内排水路の維持管理についての請願書……………	請願書取り下げ

人権擁護委員

再任に同意

柳 元國氏(天谷四)



◆議第31号 質疑

阿部議員 町営住宅除

雪業務委託に関し、現在「中郷ハイツ」のみが業者委託となっているが、その選定方法と建設中である、宮宿地区・大谷東地区の住宅に対する除雪業務委託についての考えは。

建設水道課長 作業単

価等見積りを取り、随契により委託しています。現在建築中の建物除雪は、建物の配置を考慮し入居者募集前までには検討します。

◆議第32号 質疑

白田議員 小型特殊自

動・農耕作業用(乗用

田植機・乗用草刈機)

にも課税するのか。

税務町民課長 課税対象です。

◆議第34号 質疑

松尾議員 条例改正に

より、低所得世帯の税軽減額が増加し、国保財政に影響するのではと論議されていますが、税軽減額分は保険基盤安定繰入金制度により補てんされるのでは。健康福祉課長 そのとおりです。

◆議第35号 質疑

小関議員 親しまれる

役場をめざす為の80万円とは。総務課長 町民から好感をもたれる役場と町職員を目指すため、のぼり旗や横断幕を設置する費用です。

◆議第36号 質疑

松尾議員 臨時職員賃

金の補正財源を一般会

計より繰入し、介護認定調査費に充てたよう

だが、その件数は増加しているのか。また4月に開所した、盲特別

養護老人ホーム和合荘の入所状況は。健康福祉課長 認定調査件数は増加して

います。和合荘の入所者は、6月9日現在20人で、内、視覚に障がいのある方は6人です。

◆議第37号 質疑

海野議員 法人税地方

分を2・6%減額し、財政力の弱い自治体に交付するようだが、当町に算入される金額は。税務町民課長 2・6%減によって約190万円の減額見込ですが交付金額は示されていません。

◆議第41号 質疑

鈴木義昭議員 除雪グ

レーダーをドーザに更

新するようだが、グ

レーダーは、今後も使用するのか、また県の払い下げ機械も受けるのか、町の機械で最も古いものは何年になるのか。

建設水道課長 グレー

ダーは用途替えをして使用します。また県の払い下げがあれば対応したい。最も古い機械は平成元年製です。

◆議第42号 質疑

鈴木光一議員 小学校

教育用コンピュータの稼働時間は、また耐用年数は。教育文化課長 使用頻度は約3日に一度、耐用年数は通常は4年です。

◆議第43号 質疑

柴田議員 町はこれま

で億単位の入札については町内企業に共同企業体を組ませて、指名

2名に議員表彰授与

永年にわたり町議会議員として地方自治の振興発展に寄与された功績が認められ、2名が表彰を受けました。



長岡啓治 議長(中) 岡崎吉博 議員(右)

第4回議会報告会に計300人の参加者

各会場でのあたたかい励ましに 心から感謝申し上げます



宮宿公民館

参加者数(人)

実施日	会場	男性	女性	計
4 / 21 (月)	太郎公民館	10	0	10
	往來館	20	0	20
	大沼公民館	14	3	17
4 / 22 (火)	松程 "	8	0	8
	八ッ沼 "	13	1	14
	常盤 "	16	0	16
4 / 23 (水)	真中 "	19	3	22
	立木 "	10	2	12
	大畑 "	13	4	17
5 / 7 (水)	栗沢 "	22	2	24
	和合 "	18	0	18
	上郷 "	21	0	21
5 / 8 (木)	送橋 "	16	0	16
	四沢 "	14	3	17
	前沢 "	16	1	17
5 / 9 (金)	宮宿 "	15	2	17
	助ノ巻 "	10	2	12
	西町 "	18	4	22
合計		273	27	300

各会場で、町づくりの課題について貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございます。また、議会への熱い期待と激励も併せて頂戴し、私たちは身の引き締まる思いで決意を新たにしているところであります。

後日、詳しいご報告をお届けいたします。

議長 長岡 啓治



往來館



上郷公民館

企業誘致の現状と、 企業（起業）支援の 取り組みは

阿部 正明



（阿部） 5月24日に、「（旧）サテライト朝日」の建物、駐車場に興味を示す企業が、現地に赴き説明を受けたという情報を耳にするが、この件に関する町の情報はあるか。

（政策推進課長） 現在、所有者からの情報提供や、町としての情報は得ていません。
（阿部） 具体的な提示内容も聞く訳で、注意深く見守り、改めて質問していきたいと思う。次に、町の人口減少の1つに、「女性の働く場、働ける会社が減

少しした事から、女性が町外に出て行ってしまっている、結果、結婚や出産数に影響しているのではないか。女性が働ける業種をもつ企業を誘致する必要があるのではない

か」という町民の声も聞くが町長の考えは。
（町長） 女性の就業の場は必要と考

働集約型の企業を誘致できるかという点も見極めながら、検討していきたいと思えます。
（阿部） 当町における企業誘致への障害、問題を考えるに、社会経済状況を除いた

場合、「当町が位置する地理的な問題」、「都市部までの時間的、距離的な問題」、或いは、「冬期間の降雪による問題」等々、これらのハンデ、障害を影響大とする

企業（業種）は、現在の国道287号線「大瀬地内」、土砂災害による影響を見ても解るように「物流」を必要とし、「物流」に依存、関連する企業と考えられ、逆に「物流」に依存せず、「地理的、時間的、距離的、降雪」等の問題に影響を受けない業種は、間違いなく「情報通信業」です。私は、この分野に特化する産業振興を図るべきと考える。既に当町では、「光ファイバー網」が整備されており、その強みを活かした、主に「女性」がメインの就労者となる「コールセンター」や「事務センター」、「データ入力センター」等、企業が必要とする「情報関連分野」にターゲットを絞り、現在交流の

ある「ダイキン工業」を含む空気関連企業内の「業種」分野に対し誘致を図る活動も、ひとつの方向性と思うが。
（町長） 2007年に光ファイバー網は敷設完了しましたが、コールセンター誘致についても基盤があるだけで、できるかという事もあり、女性が働ける場、環境を更に職種を広めながら取り組んで行きたいと考えます。



企業立地フェア会場にて（東京）



企業立地フェア 2014（東京）

人口減少に対する歯止め策は 町長…「子ども・子育て支援事業計画」の中で 充分検討して参りたい。



柴田 喜久雄



放課後の児童クラブの子どもたち

最近、人口減少の報道が顕著になってきているが、当町に於いても町長就任時は8千900人であったのが、現在3月末では7千600人と約1千300人の減少となっている。この10年の間、町長は1万人復活構想実現の為にさまざまな事業展開を図ってこられたが、これら諸事業に対し町民も広く認識し評価もしているが、朝日町の現状は、無情にも前述したとおりである。

「子は町の宝」と自認

する町長は、子育て支援に心血を注いでこられた訳であるが「生み、育てる」を考察すれば、先ず生んで頂くことを第一義に考えることが最重要課題であり政策であると考えている。

現在の雇用状況等を見るに「生む」ことより、生活するのに四苦八苦しているのが現実の姿なのではないか、更にもう一人生んで頂く政策が何よりも肝要と考える。町の存亡に係る重要な問題、危機的状況との認識の上で立って行政執行に当たっていただきたい。

以下6点について質問します。

(柴田) 先の質問に於いてこの問題を問い正した時は減少率は鈍化していると答弁なされたが現在も同じ認識か。

(町長) 先の報道では将来多くの自治体が消滅の可能性があると試算であり、当町に於いても、経済、地域活性化への影響が極めて大きくきびしい状況下にあり、人口移動を収束させる為のあらゆる手を尽くしてまいります。

(柴田) 結婚したカップルへの町・町民の祝意についての考えは？

(町長) 一部自治体では、祝い金、商品券の支給等様々であり、今後「町長と語ろう」等を通じて若い世代の方々の意見を踏まえ結婚支援に反映します。

(柴田) すこやか出産祝い品制度の更なる充実の考えはありますか。

(町長) 様々なニーズがあり「子ども、子育て支援事業計画」の中で検討します。



(柴田) 第2子、3子以降に対する支援策は。

(町長) 「子ども、子育て会議」の中で検討します。

(柴田) 国保の出産一時金の上乗せは？

(町長) 国で見直しの方向の議論があり動向を見守ります。

(柴田) 町自体が働く場をもっと提供すべきと思うが。

(町長) 新たに和合荘の開所や27年開業予定の道の駅、地域雇用創造事業等、あらゆる手段を講じています。

自治組織の低下する 過疎集落符への 支援策は十分か

松尾 正二



町民の危機感にどのような
対応策を講じられるのか

(松尾) 高齢者すら減少し始め、町全体が縮小する昨今、危機感を抱く町民は少なくない状況にある。したがって、過疎集落等の現状を深く認識し、自治組



安心して暮らせる対策強化が必要では

織機能の低下に対しどのように支援していくのか、また、10年後の朝日町の姿をどのように見通して、対策を講じられるのか。

(町長) 過疎化が進展する厳しい状況ですが、住みなれた地域で安心して暮らしができることを願い、地域担当職員や町長と語ろうなどをとおして、地域の課題を把握しながら地域

の力だけでは解決できない課題や低下した自治機能を支援するため検討しているところですよ。

集落が直面する諸課題に、どのように支援していくのか

(松尾) 「町長と語ろう」は、町民の意見や提言等を聞く場として多くの成果を上げ、今年度で10回目になる。各集落から意見等を聞いて町が回答するというスタンスをとられているが、町として、もつと現実的な大きな問題等をテーマにした「人口減少と将来の姿」などについて本気になって懇談し、方向性等を見出す必要があると思

うが。
(町長) 町長と語ろう

を始め、日常の中でも直接または職員を通じて、集落の声が届いています。可能な所は地域の力を尊重しながら耳を傾け、対応していきます。

過疎集落の支援対策は、町民一丸となつて取り組むべきでは

(松尾) 総務省過疎対策室の中に、「集落支援員(※)」という事業がある。過疎集落への目配り役として、集落の巡回、状況把握、さらに「集落の在り方等についての話し合い」の推進役で、里山プランナーなども呼ばれており、実績を上げていく自治体もある。

諸経費(1人当たり220万円)については特別交付税に算入される。このような事業を導入し、町民から不評と言われている「地

域支援担当職員制度」に変わり、地域の実情に詳しい町職員OB等を「集落支援員」に委嘱し、共に連携し合い過疎集落支援対策に町民が一丸となつて取り組むべきではないか。

(町長) この制度は承知している。あえて「集落支援員」事業を使わなくとも「地域担当職員制度」により、過疎地域集落の支援を達成していきたい。

(※)「集落支援員」とは

- ① 町職員や集落住民とともに話し合いを行う為、集落対策を推進すること。
- ② 集落の課題を「自らの地域」の課題としてとらえられるようにすること。
- ③ 町が集落に対して十分な目配りを行うこと。
- ④ 住民と町の強力なパートナーシップを形成して取り組むこと。

要支援1、2の町民が介護保険からはずされる。町はどう対処するか？

町長…町の総合事業で責任をもって介護サービスを行う。



小 関 崇 夫

(小関) 介護保険会計からはずされる要支援1、2の町民への救済策は。

(町長) 既存の介護サービス事業者によるサービスを続けるし、マンパワー(住民パワー)の育成を図り多様なサービスを提供していきます。

町の総合事業に移行後も専門的な介護サービスを行います。

(健康福祉課長) デイサービスと家事援助等の訪問介護がはずされることになるが、必要な人には専門的な支援が可能です。介護予防の面からも町独自の支援を行います。

(小関) 国の委託をうけ、法を先取りしてモデル事業を実施した自治体では、多くの人が要支援の再認定からは

ずされ、自己負担が3倍になった人もいます。

(町長) 総合事業移行後も介護保険制度内での提供になります。

(小関) 総合法案では要介護1、2の人が施設入所からはずされる。これへの対策は。

(町長) 現在、要介護2で施設に入所している方は、ふれあい荘に7人の町民、和合荘には町外の方4人です。

やむを得ない事情により、施設外での生活が困難と認められる場合は、町が関与して特例入所を認める方針が出されています。

学 効 山 形 県 二 町

(小関) 教育委員会の「改悪」法案の成否に左右されることなく、県一の学力をめざすと、この町の取り組みとその成果は。

(町長) 毎年実施しているNRTの偏差値で、小学校では4・0ポイント、朝日中では2・5ポイント全国平均を上回っており、H22年に教育振興計画を策定してから、順調に伸びています。各校に学習指導員を配置したことも功を奏していると考えています。

これから「あさひ英語学習会」の開催も計画しています。

(小関) 朝日町の子は一人も落ちこぼさない、第一希望の高校にはパーフェクト合格させる、を目標に設定しては。

朝日っ子はみんな表情がよくて成績がよいとなれば最高の町の魅力になると思うが。

(教育長) そうなるよう全力を尽くします。



栄町元気クラブの森林浴
高畠「安久津八満神社境内」

○若者に選ばれる町 選ばれ続ける町 ○消防団出動体制の あり方について

白田 忠一



(白田) どのようにして「選ばれる町」づくりを進めていくのか。
(町長) 町は、素晴らしい地域資源に恵まれています。

これらのブランド化とともに、役場(職員)のブランド化にも取り組み、町全体の総合的な「ブランド化」を推進していくことにより、町の魅力を高め、朝日町の知名度とイメージの向上を図ることで「朝日町ファン」を増やすことにつながります。

それらが、地域経済

と交流を活性化させることにより、行ってみたい、住んでみたいと選んでいただけるような、特色ある町づくりにつながるかと考えています。

(白田) 若者に選ばれる町にすることが重要だと思うが。

(町長) 若者・子育て世代の定住を応援するため、さまざまな支援を行っています。

(白田) 町に愛着心を感じる人を多く育成するために取り組んでいる対策は。

(町長) 子供のころか



郷土愛を育むドキドキ探検隊

ら地域の良さを知り、地域に対する誇りと自信を持つことから始まると考えています。
町民一人ひとりが町の宝を再認識し、自信

と誇りを持ち、新たな町づくりへと志を高め、いくことが重要です。取り組みとして、小学校での郷土学習や、地域資源の掘り起こしやふるさとミニ紀行等があります。

(白田) ふるさと納税制度で町をPRし、人を呼び込む方法についてはいかがか。

(町長) 桃色ウサヒを「ふるさと応援大使」に任命し、町ホームページ上に納税寄付の紹介コーナーを設けるなど、より魅力的なPRに努めていく予定です。

ふるさとを応援する本来の寄付制度の趣旨を尊重し、有効に活用していき

いと考えています。
(白田) 火災時における消防団各部の出動体制の在り方について
(町長) 同時刻火災を教訓とし、消防ポンプ自動車の一部を朝日分署に待機させ、有事に備える措置を行うことを、団長名で自動車班所属各部長に通知したところです。

消防団員の減少など厳しい状況ではありますが、町民の安全安心を確保するため、合理的な出動体制の在り方について検討していかなければと考えています。



春季消防演習

町の文化財・民具等の資料館の整備について



鈴木 義 昭

(鈴木) 町の文化財として指定する条件は。

(町長) 文化財の指定は、文化財保護法及び朝日町文化財保護条例に基づき「町にとって重要なもの」を指定することとしており、具体的に指定基準はありません。

(鈴木) 町指定文化財と町ふるさと文化財の違いは。

(町長) 町ふるさと文化財は、所有者等が不明確であるなど、指定要件が

一部満たされ
ていないが
らも、
町指定
文化財
に準ず
る文化
的価値



朝日町ふるさと文化財
第1号の栄町の種まき桜

を備えており、将来に残していくべきものを考えています。

朝日町ふるさと文化財登録要綱に基づき、文化財保護委員会、教育委員会の審議を経て指定しています。

(鈴木) 町に文化財を寄託された場合、保管展示等をする場所、資料館を整備する必要があるのでないのか。

(町長) 資料館を整備し体系的に公開するには、量、質ともその段

階までには至っていないと
考えてい
ます。
町では、
エコミュ
ージアム
の理念の
もと町づ
くりを進

めており、文化財等の町の宝ものについては、現地の環境や関連する人々をも含めた現地保存で、より輝き伝承できるものと考え、今のところ資料館を整備する計画はありません。

しかし、町の宝を公開し広く知ってもらうため、創遊館ギャラリーで企画展を開催したり、学校教育の中で活用するなど、公開や啓発に力を入れていきます。

(鈴木) 国指定重要文化財「佐竹家住宅」を町では将来どのように考えているのか。

(町長) 「佐竹家住宅」は今も住宅として使用され、所有者の方が管理を行っています。町では住宅の維持管理修繕に関して、補助金の交付や技術支援な

どを行っています。将来的な保存管理については、所有者の意向にも添いながら、より良い保存方法を調査検討しているところで

(鈴木) 大隅遺跡から出土した旧石器のレプリカを、朝日町総合交流拠点施設内に展示室を設け、広く町内外に紹介していく必要があるのではないか。

(町長) 朝日町総合交流拠点施設における展示は、施設の使用目的、コンセプトの統一等の観点から、常設展示の考えはありません。

しかし、日本で最初に旧石器が発見された遺跡であるとの意義は大きいので、今後とも機会を捉え、企画展開催など、周知啓発に努力していきます。

農家の負担 軽減のために

西村山地方議長 協議会議員研修会

西村山1市4町の議員を対象とする研修会が、7月3日（木）グランデール寒河江に於いて開催されました。

当日は、農林水産省農地・水保全管理室課長補佐の渡邊泰浩氏を講師に招き、本年度より新たな農業、農村政策として始まった「多面的機能支払制度」についての研修会を行いました。

内容は、農業者等の組織が取り組む、水路の泥上げや農道の草刈、砂利補充等の地域資源の保全活動を支える共同活動に対する新たな

支援制度についての説明でした。

農業従事者の減少や高齢化等により、地域の共同作業や共同施設の維持管理に支障が生じ始めている現状を見るに、農家の負担軽減のためにも、地域の実情に照らし合わせながら、この支援制度を有効に活用することも必要かとの感想を持ちました。



世界にただひとつの「空気神社」は、私たち町民の誇りです。

この空気神社の空気が縁で、空調事業シェア世界一のダイキン工業様より、空気神社周辺の整備にご協力いただきました。先「空気まつり」では支援看板の除幕式が行われました。

このような大企業の支援を受けられることは大変光栄であり、空気神社を日本中に、

さらに世界中に発信していくことが、町にとってはとても大切なことです。「空気に感謝する議会」も、きれいな空気を大切に

『空気神社』で 情報発信

する朝日町の姿勢を内外にアピールする絶好の機会ととらえています。

第5次総合発展計画の基本目標「自立した地域をつくる」を実現するために、他との違いを明確

にし、それを持続することが大事です。20年以上も前に空気の大切さに気づき、感謝するための空気神社を建立した先進的な町民こそ誇れる存在です。



あさひまちブランド大学 始動!

町を挙げて進めようとしている「ブランド化」は、地域イメージを統一して、それを高めることで、人・モノ・カネ・情報等が自

然に集まる「町の引力」を強化しようとするものです。

そのひとつが「あさひまちブランド大学」です。会社やお店・個人のブランドづくりなどを学ぶ、月に2回のセミ

ナーが5月30日開講しました。町内外から約120人が集い、熱い研修の幕開けとなりました。

全国にファンがいる「かつこいい田舎」を目指して、私たち議員も学んでいます。

またやってくる災害 に備えて

大船木 **佐藤 幸信**



中央が佐藤さん(議会報告会にて)

私、今70歳を過ぎましたが今まで家屋倒壊の経験は一度もなかった。火災なしも100年以上だろう。交通事故も聞いたことがない。こんな安泰な大船木地区に住んできて、意識が変わったのが、昨年7月のゲリラ豪雨だった。

あちこちの用水路が氾濫し、区民は公民館に集結し、テレビの降雨情報に釘づけになった。最も心配していた地すべりはなかったが、あと少し雨が続いていたらどうなったか分からない。集落内には3キロにまたがる大船木活断層もある。予期せぬ大地震がいつくるかも分からない。



平成18年4月7日発生地すべりによる災害(大船木)

ここにきて私は防災訓練にまじめに取り組まなければ、と思うようになった。炊き出し訓練、避難経路の確認、停電時の暖の取り方等に就いて、区民は真剣に講習を受けるようになった。

警戒し、具体的対策を準備しておくことが肝要だと思う。地球は今までとは違う変化を呈している。「今まで何事もなかったから」では通用しない気候になっているのだ。3・11の未曾有の被害を二度と覆ってはならない。その備えは、日々の地域の結束力にかかっているとと思う。

編集後記

田園の風景も一段と緑が濃くなり、過ごしやすい季節となった。雄大な山々を見ていると、大切な資源であり、かけがえのない財産なのだと思う。農業は毎日の仕事をコツコツと積み重ねていく所に収穫の喜びがある。大切な事は、何をやるにもあせらず、おごる事なく地道にのんびりと歩む事であると思う。心も身体もひと休みの時間がほしいものだ。
(ワタナベ)

【発行責任者】

議長 長岡 啓治

【議会広報常任委員会】

委員長 白田 忠一

副委員長 渡辺 薫

委員 松尾 正二

委員 阿部 正明

委員 小関 崇夫

TEL.0237-67-3306
FAX.0237-67-2117